

2019年5月10日

坂口光洋記念慶應義塾医学振興基金  
2019年度医学国際交流事業募集要項

慶應義塾医学振興基金  
医学国際交流事業委員会  
委員長 安井 正人

この度、坂口光洋記念慶應義塾医学振興基金医学国際交流事業として下記のとおり募集をいたします。  
関係者への周知方お願い申し上げます。

記

I : 申請区分

1. 短期海外留学プログラム【研究】費用補助（1件あたり上限30万円）

区分	A	B
申請資格	医学部学生（3～6年生） 医学研究科大学院生（修士1・2年生）	医学研究科大学院生（修士・博士課程）
	医学分野の研究・学習のために海外へ短期留学するもの（海外大学主催のサマーセミナー等を含む） ※授業・試験等正課のない夏期休暇期間に限る	共同研究を展開していくために指導教授の指示により短期留学するもの ※2019年4月～2020年3月末帰国分（予定を含む） ※修士課程については授業に差し障りのない時期
申請期限	2019年6月10日（月） 12:00（時間厳守）	2019年11月29日（金） 12:00（時間厳守）
決定通知	2019年7月初旬（予定）	2020年1月下旬（予定）

\*区分によって申請書提出期限が異なりますのでご注意ください。

補助対象：本補助金は、留学先への往復航空運賃に充当すること。  
ただし、往復航空運賃に充当するのが難しい場合、当該留学期間中に発生する次の費用の支出を認める：宿泊費、交通費（近郊交通費（自宅⇄空港間）、現地交通費（タクシー代は支出不可））、外貨交換手数料等

提出物：申請書（所定用紙）、履歴書、業績目録、留学することを示す書類（留学プログラムの申請完了通知、海外における受入研究者との連絡状況を示す文書（メール可）等）、学生証の両面の写し

2. 医学部学生の国際交流活動への助成（1件あたり上限20万円）

対象期間：2019年度内の活動に限る

申請資格：慶應義塾大学公認学生団体（医学部）

補助対象：補助対象の活動に直接関係のある支出（慶應義塾「公的資金マニュアル」に準じ支出）

提出物：申請書（所定用紙）

申請期限：2019年11月29日（金）12:00まで（時間厳守）

審査・決定：医学国際交流事業委員会において選考し、2020年1月下旬（予定）に申請者に採否を通知する。

### 3. 国際学会外国出張費用補助（1件あたり上限20万円）

対象期間：2019年4月～2020年3月開催分（予定を含む）

申請資格：慶應義塾大学医学部学生、医学研究科大学院生（修士・博士課程）で、筆頭発表者（ポスター発表、口頭発表）として 2020年3月までの国際学会へ参加するために海外に渡航する者

補助対象：本補助金は、学会開催地への往復航空運賃に充当すること。

ただし、往復航空運賃に充当するのが難しい場合、当該出張期間中に発生する次の費用の支出を認める：学会参加費（懇親会費等は除く）、宿泊費、交通費（近郊交通費（自宅⇄空港間）、現地交通費（タクシー代は支出不可））、外貨交換手数料等

提出物：申請書（所定用紙）、学会発表採択通知またはプログラム（学会名、開催日時、発表者氏名を確認できる文書）、発表のアブストラクト（発表内容の概要がわかるもの）、学生証の両面の写し

申請期限：2019年11月29日（金）12:00まで（時間厳守）

審査・決定：医学国際交流事業委員会において選考し、2020年1月下旬（予定）に申請者に採否を通知する。

## II： 応募の流れ

オンライン登録のうえ、所定の提出物を事務室へ提出する。

- ① オンライン登録：オンライン申請フォームに入力・送信
- ② 申請書類の提出：申請書類は医学振興基金HPからダウンロード  
URL⇒<http://www.ms-fund.keio.ac.jp/index.html>

オリジナル一式とそのコピー6部（全7部）を提出（押印後、モノクロコピー可。）

※学生証の両面コピーは1部で構いません。

- ▶ 申請者はそれぞれ次に定める責任者の許可を得て提出すること。また、必要に応じて委員会から追加資料の提出を求める場合がある。  
責任者 ⇒ 大学院生：指導教授 学部生：自主学习責任者 公認学生団体：顧問
- ▶ 申請期限までに①オンライン登録、②申請書類の提出の両方を完了する必要があります。

## III： 採択された場合

- ✓ 採択額以上の必要経費・支出があったことを証明するため、活動終了後に領収書原本の提出が必要となります。  
（航空運賃に充当した場合は航空券の半券が必要です。） 書類の保管にご注意下さい。なお、渡航、開催予定で申請する場合、募集期限に間に合わない提出物については入手出来次第早急に提出してください。採択された場合も、上記提出物がすべて提出された後、助成金を支給します。実際に活動を行わなかった場合には、基金へ返金いただきます。
- ✓ 活動終了後に精算報告書、実績報告書をご提出いただきます。（※学生団体は顧問の先生に内容を精査いただき、確認済みの押印のある報告書を提出すること）
- ✓ 募集前に終了している学会（2019年4月以降開催のもの）についても、領収書で精算報告ができるならば応募を可能とします。

## IV： 提出先・問合せ先

医学振興基金事務室（総合医科学研究棟1階1S4）

担当：山本・山中・石柱 内線：62377 直通：03-5363-3609

以上